

平成28年2月15日

草津市議会議長 西田 剛 様

文教厚生常任委員会
委員長 宇野 房子

平成27年度文教厚生常任委員会研修結果報告書
標題の研修結果は、下記のとおりでありましたので報告いたします。

記

1. 期 間 平成28年1月28日（木）～1月29日（金）
2. 日 程 1月28日（木） **東京都武蔵野市**
午後2時30分から午後4時30分まで
・武蔵野市高齢者福祉総合条例による取り組みについて

1月29日（金） **東京都日野市**
午前10時から正午まで
・地域の高齢者を支援する取り組みについて
3. 参加者 委員8人、執行部職員1人、議会事務局職員1人
委員長 宇野 房子 副委員長 久保 秋雄
委 員 横江 政則 小野 元嗣 土肥 浩資
山田 智子 棚橋 幸男 奥村 次一
<同行> 健康福祉部副部長（総括） 平尾 和義
<随員> 議会事務局 橋本 哲男
4. その他 詳細は別紙復命書のとおり

平成27年度文教厚生常任委員会研修復命書

平成28年2月15日

草津市議会議長 西田 剛 様

草津市議会文教厚生常任委員会
委員長 宇野 房子

標題の研修結果は、下記のとおりでしたので復命いたします。

記

1. 出張の目的

草津市議会文教厚生常任委員会研修

2. 出張先

東京都武蔵野市、東京都日野市

3. 出張の経過

■平成28年1月28日(木) 14:30~16:30 東京都武蔵野市

○武蔵野市高齢者福祉総合条例による取り組みについて

■平成28年1月29日(金) 10:00~12:00 東京都日野市

○地域の高齢者を支援する取り組みについて

4. 研修出席委員名

(委員長) 宇野 房子 (副委員長) 久保 秋雄

(委員) 横江 政則 小野 元嗣 土肥 浩資

山田 智子 棚橋 幸男 奥村 次一

5. 執行部同行者・随行者

健康福祉部副部長(総括) 平尾 和義

議会事務局 橋本 哲男

東京都武蔵野市の概況

人口等	143,246人／74,647世帯(平成28年2月1日現在)
面積	10.98km ²
概要	<ul style="list-style-type: none">・東京都のほぼ中央に位置し、特別区に隣接する。東西6.4キロメートル、南北3.1キロメートルの平坦な地形で形成されている。昭和22年に市制施行し、郊外住宅都市として発展してきた。・市内を東西に貫通するJR中央線に沿った三駅圏が個性を生かしつつ、全体が調和したまちづくりを進めている。・市内には芸術家や事業家・学者などが多数居住している。市民意識の高さと、堅固な財政基盤を背景に、全国でも指折りの先駆的な施策を展開してきた。 例) 元祖コミュニティバス「ムーバス」、農山漁村との協力による子どもの自然体験授業「セカンドスクール」、子育て支援施設「0123 吉祥寺・はらっぱ」、デイサービス補助事業「テンミリオンハウス」(今回視察項目)など。

◎ 武蔵野市高齢者福祉総合条例による取り組みについて

事務局：塩瀬次長、露木様

説明者：健康福祉部高齢者支援課 相談支援担当課長 毛利様

1. 武蔵野市の概要と現状

- ・人口は微増しており、昨年に14万人を突破(外国人を除く)。
- ・小学校13校、中学校6校
- ・全市的な町内会、自治会組織がない(場所によってはある)。
⇒ 住民主体の事業を進める際に苦慮している。
- ・75歳以上人口比率が高い(11.0%)。
- ・人口増加率よりも高齢化率の伸びがはるかに高い。2025年高齢化率は24%。
⇒ 要介護率、認知症人口の増加が問題。
- ・4人に1人が高齢者独居世帯。年間200世帯ずつ増加している。
⇒ 訪問介護の利用が多い。
- ・有料老人ホームが都内でも多い(5、6施設)。元気な方、高所得な方が入所。
- ・介護保険料は多摩地域で最も高い。(在宅、施設ともにサービスが充実)

2. 武蔵野市における地域包括ケアシステム

(1) 条例制定の背景

- ・介護保険制度開始(平成12年)前から、ホームヘルプサービスを市で実施(65歳以上、週3回×3時間、自己負担なし)。
デイサービスも希望者ほぼ全員に提供していた。
⇒ 制度導入によるサービス低下を懸念し、当時の市長が反対運動。
- ・介護保険制度以外にも高齢者の生活を総合的に支援することが市として必要。

⇒ 平成12年3月に、介護保険条例と合わせ「高齢者福祉総合条例」を制定。
平成27年9月に一部改正（一部事業廃止のため）以外は、継続して実施。

（2）条例の内容

- ・ 条例の基本理念が現在の国の地域包括ケアの考えと同じであるため、認知症患者数などの市の現状を踏まえることで、大きな制度改正はなく進めている。
- ・ 条例で日常生活支援として居住継続支援事業、移送サービス事業などを定めている。
- ・ 移送サービスとして、ムーバス（コミュニティバス、平成7年開始）に加え、レモンキャブ事業（米屋や酒屋の空き時間を利用した運行事業）を実施。

（3）地域包括ケアシステム

- ・ 地縁が薄い地域があるので、共助が重要。「地域包括ケアシステム」を「まちぐるみの支えあいの仕組みづくり」と言い換えて説明している。
- ・ 推進体制は、ほぼ中学校区に地域包括支援センターを兼ねた在宅介護支援センターを設置している。

3. 2025年に向けた取り組み

- ・ 高齢者福祉計画（介護保険事業計画）に市が目指す取り組みの4つの柱を立てた。
 - ①いつまでもいきいきと健康に
 - ②ひとり暮らしでも
 - ③認知症になっても
 - ④中・重度の要介護状態になっても } 住み慣れた地域で生活を継続できる。

①いつまでもいきいきと健康に

- ・ 健康寿命を延ばすために健康づくり活動に主体的に参加 ⇒新しい総合事業で検討
一般会計で多くの事業を実施
- ・ 社会参加が介護予防になる
⇒ 地域支え合いポイント制度（ボランティアポイント制度）を28年度から施行

○「不老体操」

- ・ 昭和56年から実施。東京都のお風呂屋さん関連補助金を活用し、昼間に脱衣所で体操し、一番風呂に入って帰るという事業。
- ・ 当時から30年間通っている（現在90歳）、認知症になっても友人を誘って通っているなど、明確ではないが成果は出ている。
- ・ 介護保険の総合事業には入れずに、一般会計により実施（ケアプランがなくても自由に通えるものであるべきとの考えによる）。
- ・ お風呂屋さんが市内4か所に減少したため、集会所などで継続している。

- ・関係部署・団体が介護予防事業連絡調整会議で事業について協議している。

○「テンミリオンハウス」

- ・平成11年開始のリバースモーゲージにより、自宅を担保に生活・介護資金を受けていた人が、亡くなられた後寄贈された家を活用したのが事業のきっかけ。
- ・現在市内7か所。遺贈物件、空家の賃借、現業職員の詰所跡などを活用。
- ・担い手は地域の方。
- ・ある施設「花時計」では、1階を高齢者、2階を子育てサロンとして、交流も行っている。
- ・年間1000万円を上限として運営費を補助している。
- ・公募し、採択されれば、5年間は補助を受けて運営することとなっている。

○「レモンキャブ」

- ・有償運行ボランティア。平成12年から開始。
- ・米屋や酒屋の配達員は地域の情報に詳しいことを活かしたいとの意向がきっかけ。
- ・車は市が購入（現在9台が稼働）。
- ・対象は高齢者・障害者で、バス・タクシーの利用ができない方。
- ・担い手が世代交代をして、うまく継続できている。
- ・高齢者の増加により、使いたいときに使えないことが課題。

○「ムーバス」

- ・コミュニティバス。平成7年から開始。
- ・高齢者のためのサービスではないが、高齢の市民から市長への手紙で、バス路線の廃止対策で検討したのがきっかけ。
- ・高齢者が歩ける距離（100m）を基準に、バス停を200m置きに設置。
- ・乗降のステップの高さなども研究。
- ・開始年から黒字になった。現在は赤字路線には補助している。

②ひとり暮らしでも

- ・市の現状として、ひとり暮らしが多い、町会・自治会がない、オートロックが増えた。

○「高齢者安心コール」

- ・週1回、決まった曜日・時間に、コールセンターからケアマネージャー等の有資格者が電話をする。（市の職員ではなく委託）
- ・異変や不通のときは、緊急連絡先に連絡し、要請を受けて地域包括支援センターが対応。

○「高齢者なんでも電話相談」

- ・高齢者安心コールの空き時間を利用し、24時間いつでも電話相談を受ける。
- ・在宅介護支援センターには知っている職員なので電話しにくいこともあり、週10件程度の電話がある。
- ・夜中に介護負担の苦痛を聞いたり、認知症が発症しやすい季節には電話が多く、在宅介護支援センターなどの業務が軽減されている。

③認知症になっても

- ・65歳以上の1/6に、軽度を含め認知症の症状が見られる。
65歳以上の1/10、75歳以上の半分以上が、認知症で日常生活に支障をきたしている。
- ・介護保険制度には認知症にうまく対応するサービスがないため、市で施策を実施。

《相談事業の充実》

○「三鷹武蔵野認知症を考える会」

- ・平成20年12月発足
- ・杏林大学（三鷹）、日赤（武蔵野）、両医師会、地域包括支援センター、行政などが集まり、2～3か月に1回連携会議を開催。相談が気軽にできる。

○「もの忘れ相談シート」を作成（別紙）。

- ・事前に他の症状（高血圧など）も含めて家族に記入してもらい、医師がそれについても問診しながら認知症を診断。
- ・場合により、医師が連絡シートを作成し、杏林や日赤につなぐ。専門外来は通常3か月待ちで、その間に症状が進んでしまうが、相談枠をとっておいてすぐに対応できる。（当会の連携によるため、費用は発生していない。）
- ・今回の国の介護保険制度では「初期集中支援チーム」が義務付けられているが、その具体イメージを共有化できている。
- ・もの忘れ相談シートは紙に書く負担感から、ケアマネージャーに相談するように言っているが、医者との敷居が高く、ケアマネージャーには書きにくいとのことで、地域包括支援センターなどが手伝って相談するよう促している。
- ・もの忘れ相談シートの活用は56か所の病院に広まっている。大規模な病院では浸透していない医師もいるので、医師会を通じて依頼している。

○認知症早期発見・早期診断「武蔵野市認知症アウトリーチ事業」

- ・平成27年10月から開始
- ・東京都の事業に、杏林大学のアウトリーチチームの協力により実施。
- ・病院に連れて行きにくい場合に、地域包括が数回自宅訪問し、杏林大学に要請して同行してもらい、診療につなげる。

《在宅生活支援》

- ・介護保険制度ではカバーできないサービスを市独自で実施している。

○徘徊高齢者探索システム

- ・GPS端末の携帯により、家族に現在置を知らせるシステム。

○認知症見守り支援ヘルパー派遣事業（ピンク色のリーフレット参照）

- ・平成22年から開始。
- ・散歩の同行、話し相手など、介護保険外のサービス。
- ・週4時間まで。1時間あたり500円と若干高いが、利用登録者は増加している。
（H26末69件→現在77件）
- ・ケアマネージャーにサービス事例を認知してもらうため、リーフレットを作成。作成後は利用増につながっている。

《普及啓発の推進》

- ・認知症対策は、地域の理解がないとうまくいかないと実感している。
- ・認知症サポーターを養成後、どうしていくかが課題。

○認知症の方への声かけ講座

- ・認知症高齢者役、声かけ役を体験し、シェアしてもらう。
- ・地域での見守り意識が上がった。

④中・重度の要介護状態になっても

- ・24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業者が1か所しかない。
- ・退院後の在宅生活に向けてケアパスをつくり、連携のしくみを整えている。

4. 「新しい総合事業」について（平成27年10月から。パンフレット参照）

○訪問型サービス「いきいき支え合いヘルパー事業」の新設

- ・今後、有資格ヘルパーは中・重度介護に充当しないと回っていかない。要支援のサービスの7割は掃除、買い物など生活支援であり、資格がなくてもできる。
⇒・市のヘルパー研修（座学18時間、実習2時間）を受けた方は、いきいき支え合いヘルパー事業のヘルパーとして従事できる制度。
（研修修了者72人、認定者58人、うち約50人はシルバー人材センターで家事援助で働いていた高齢者）
- ・地域で活動しにくかった主婦層も取り込んでいく。

《質疑応答》

Q. 町内会、自治会組織がない中で、地域を把握する体制はどうしているのか。

A. 昭和50年代にコミュニティ構想に基づき、小学校区ごとにコミュニティセンターを設置しており、そのセンターの運営協議会や地域社協などの各種団体はあるが、横の連携ができていない。主に話をするのは地域社協だが、行政が間に入らないといけない場合など、苦慮している面がある。

Q. 民生委員との連携はどのようにしているか。

A. 地域包括支援センターと民生委員との意見交換を2か月に1回程度行っている。要介護認定者で在宅の方には、市の調査員が訪問して台帳を作り、把握している。民生委員には住民登録上の独居世帯に訪問いただき、その情報を市に提供いただいている。

Q. 中高生のサポーター養成は、どうしているか。

A. 障害者福祉課で「心のバリアフリー授業」を社会福祉協議会に委託し、小中学生に障害や認知症への理解を深めるよう実施している。今年度は学校からの希望が多く、対応が追いつかない状況である。

Q. 市独自の訪問サービス「いきいき支え合いヘルパー事業」の認定者はどのような方か。

A. 認定者58人のうち約50人はシルバー人材センター登録者である。40歳代から80歳代の方がおられ、平均では70歳くらいになる。高齢者が多い。

研修受講者の認定申請に対して認定しているが、受講が目的でヘルパーにはなりたくない方がいるので、効率が悪い。見直しが必要である。

なお、平成27年10月から制度を開始したが、ホームヘルプを使う方は新規で月2・3名、認定更新で移行した方は10名ほどしかおらず、実際の利用者は2月から1名のみである。

Q. テンミリオンハウスの年間1千万円の補助と、リバースモーゲージとの関係は。

A. 関係はない。リバースモーゲージは福祉公社が不動産を担保にして、不動産評価額に合わせて生活資金を借りる制度だが、リーマンショックで焦げ付きが多くなり、死亡後遺贈にあたり相続問題になる場合もあり、民間の金融機関で行っているところがあることから、新規の申し込みは昨年からやめている。

市に寄付していただいた家数軒を活用する考えから、テンミリオンハウスを開始した。介護保険制度移行時に、一般会計に余裕が出た分で実施した。上限1千万円のうち1/2は東京都の補助がある。現在は高齢者が増加しており、市の歳出628億円、うち民生費248億円、老人福祉費44億円なので、新規事業として実施するのは難しいと思う。

Q. 高齢者福祉総合条例に定める事業の予算はいくらか。

A. 条例を基準に予算額を算定したことはないが、高齢者施策を条例に基づくものと考え
ると老人福祉費44億円となる。扶助費等も含まれる。

今回の介護保険の新しい総合事業では、要介護度の軽い人への事業も財政が厳しけれ
ば介護保険の特別会計を使ってやりなさいということだと思うが、介護保険料の増額と
して跳ね返るので、一般会計でできるかぎり続けたい。

Q. 町内会がない中で、災害時要援護者支援はどのようにしているのか。

A. 地域支援課が地域社協にお願いして、援護希望者を募る。要援護者1人に対し援護者
2人体制で避難行動をとる。地域社協の活動の中の災害時要援護の比重が高く、援護者
も高齢者なので、負担感・不安があると聞いている。地域社協は拠点を持っていないの
で、名簿をコミュニティセンターに保管している学区もあるが、コミュニティセンター
と地域社協との関係が良くない地域は、会長が名簿を保管している。

Q. 「高齢者安心コール」と「高齢者なんでも電話相談」の委託先と、成果はどうか。

A. 1事業者に2つの事業を委託している。世田谷区と杉並区の同様の事業を参考に、利
用者を40名と想定して開始した。現在利用者は25人。認知症の方が電話がかかって
くることを恐がったり、施設に入所する際にやめるなど、入れ替わりが激しく、利用者
数は横ばいである。

費用対効果は当初想定していたよりも低いが、夜中の電話相談を評価してもらってい
る。老人クラブで話すと「いいね」と言われるが、体調がよくなると必要ないと言われ
たり、家族が進めると「家族からは電話をかけないつもりか」と言われ、加入が進まな
い。

Q. 「不老体操」について利用ニーズはどうか。

A. 自身でお風呂屋さんに来れ、脱衣ができ、浴槽に入れば、無料で参加できる。一度
参加すれば登録する。人気は高い。当初は脱衣所1か所で実施していたが、参加者数
が増えてきたため、ほぼすべての会場で、60歳～80歳のクラスと80歳以上のクラス
の2か所にわけ、先生を2人に増やしている。

Q. 認知症の普及啓発に効果が出ている要因は何か。

A. 特段に何かを仕掛けているというわけではないが、認知症サポーター養成講座では「認
知症の人ができないのを助ける」のではなく、「認知症になってもこういうことができ
るから、今と同じ生活をする」という着眼点で説明し、認知症への不安感を取り除くよ
うにしている。

声かけ講座では、双方の立場を経験しているろんな意見をシェアすることで、参加者が明るい表情になり、それが地域に広がっているのではないか。

Q. 受講者と地域包括支援センターとの関わりはあるのか。

A. 本人の同意を得て、講座の手伝いをしてもらったりしているが、それほど活躍の場はつくれていない。

Q. コミュニティバス「ムーバス」の今後の展開はどう考えているか。

A. ムーバスが運行していても外出できない方がおり、「レモンキャブ」で支援している。レモンキャブについては、ボランティア事業なので台数が増やせないことや、有償運送の関係で国の指摘やタクシー業界からの圧力がある。

利用者も多いので今後も継続の予定だが、財政状況を見ながら考えていきたい。

Q. 一般会計から介護保険事業特別会計に投入しているのか。

A. 今お話した事業はすべて一般会計で実施している。

Q. テンミリオンハウスの東京都1/2補助とはどのようなものか。

A. 東京都の補助金は、住民と一緒にあって高齢者を支える事業を対象としている。

Q. テンミリオンハウスの実際の事業費の額と内訳はどのようなものか。

A. 事業費は1千万円未満がほとんどである。住宅の修繕は別途市から支出している。食事代やプログラム代は参加者負担としているが、500円程度と安く抑えておられる。補助対象外の部分にお金がかかり、赤字になっている団体がある。

NPOでなくても、元民生委員の集まりの運営団体もある。担い手が元気で、利用者兼手伝いの人もおり、生きがいになっている。

Q. 総合事業を27年10月と早い時期に開始されたが、町内会がない中で、支え合いの発掘、育成はどのようにしているか。

A. 27年度中の事業開始としたのは、財政面で国補助額の違いがある。

国がいうところのA型（みなし相当）・B型（住民主体型）・C型（短期集中型）サービスを検討した。A型が必要かという議論もあったが、それをつくらないと医療費が落ちていくということであり、ただ単価を大きく変えるのではなく、実績払いにするだけでもずいぶん大きく下がる。実際にはA型はずいぶん下がっている。C型は、現在モデルとしてやっているが、ここまで限られた人に労力を多くしないといけないのかという感想があり、見直しが必要と考えている。B型は、テンミリオンハウスやレモンキャブや不老体操を一般会計で実施しているので、わざわざ介護保険でケアプランを作ってか

かわるものではないだろうということで、今のところB型は考えていない。もう少し軽微な事業として「いきいきサロン」を平成28年度から計画している。生活支援コーディネーターが関わって、週1回程度サロンを開くものである。

したがって、制度改正で総合事業を始めたのは最低限の部分である。事業者との単価調整に苦慮したが、ここに来て国から単価を下げるよう指導があるので、走りながら修正しなければならない。

Q. C型（短期集中型）サービスの老人保健施設やクリニックは委託しているのか。

A. モデル事業は委託しているが、どういう思いでやりたいのかをやりとりする中で、クリニックでは医療の法的基準に影響を与えてしまう。3か月という集中した期間で、利用申請、総合事業の対象であることの確認、ケアプラン作成、会議、効果測定と、付きっきりになってしまう。別のやり方がないか検討が必要である。

Q. 人口構成からすると高齢者がかなり増える見込みだが、将来のサービスをどのように考えているか。

A. きちんとシミュレーションはできていないが、要介護にならないよう介護予防事業と地域ボランティアの育成に力を入れていきたい。



5. 所感

武蔵野市は人口約14万3千人、世帯数は約7万4千人と、人口に対する世帯数は武蔵野市の方が本市よりも多く、独り住まいや、高齢者夫婦の数が多いと見受けられます。小学校が13校、中学校が6校という規模で、住みよさランキングの指標「富裕」は全国1位という自治体です。

武蔵野市では戦後に自治会が復活しなかった経緯があり、現在も自治会がないことから、市民の社会参加の意識の醸成に向けて社会福祉協議会が活動をしています。

介護保険制度開始の平成12年前からデイサービスの希望者にほぼ全員がサービスを受けられていました。

制度導入によるサービスの低下を懸念した当時の市長が介護保険制度の反対運動をし、市独自の介護福祉総合条例を平成12年3月に施行しました。このことから、市独自の取り組みを重視して実施されたものだろうと思われまます。

条例の内容は、国の介護保険制度と特段に変わるものが見えませんが、ひとつひとつの取り組みから、内容の進め方について教示いただきました。

国の施策から、県の施策、そして各自治体にうまく適合するか見極め、市民へのきめ細やかな対応ができることが真のサービスであろうと思います。

サービスを受ける側にとっては、優しい対応をうけることで、生きやすいまちづくりと感ずることができ、互いに助け合える空気も育ってくることと思われまます。

サロンは草津市にもありますが、開設当初の環境整備補助や、家賃の補助、関わる人材育成は自治体が負担し、運営方法は、社会参画として利用者等に任せることで、その場所、地域にあった運営ができるのではないかと感じました。加えて、何かしたい高齢者の力の発揮できる場を作ることで、健康維持できると思われまます。しかし、全くの無償労働は続かないことも課題であり、利用者の負担にならない程度の金額設定も検討する課題であると考えまます。空き家の活用には市がかかわることで、貸す側にも安心感が生まれていまます。

認知症サポーター養成講座においては、講座の修了者が、実際に活動につながらない方もいまます。修了者の資源活用が上手くできるよう、草津市でも取り組めることが望ましいと思いまます。

文責 文教厚生常任委員会
委員長 宇野 房子

東京都日野市の概況

人 口	182,765人／85,408世帯(2016年1月1日現在)
面 積	27.55 km ²
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・都心から西に35km、東京都のほぼ中心部に位置し、多摩川と浅川の清流に恵まれ、湧水を含む台地と緑豊かな丘陵をもつまちである。 ・昔から甲州街道・川崎街道の二つの街道を有する交通の要衝であり、現在もJR中央線・京王線、多摩モノレールが走るなど利便性が高く、人口も増加し続けている。 ・かつては農業中心の宿場町で「多摩の米蔵」といわれていたが、昭和の初めから大企業の誘致により工業都市の顔も加え、戦後は、多摩平など大規模団地の進出があり、首都圏の住宅都市として今日に至る。

◎ 地域の高齢者を支援する取り組みについて

事務局：日野副主幹

説明者：健康福祉部高齢福祉課 関課長

〃 在宅サービス係 松田係長、谷口様、吉沢様、
横内様、勝山様

1. ふれあいサロン・気かけ運動の取り組み

(1) 日野市の概要

- ・高齢化率23.6%。高齢化率の高い地域がスポット的に存在
(高度経済成長期の大規模団地、公団、丘陵地開発により高齢者世帯化)
- ・地域包括支援センターが市内9か所。

(2) 高齢者見守り支援ネットワーク

- ・65歳以上約4万人のうち介護サービス対象者8千人(約2割)
- ・事業対象者は約8割の元気な高齢者
(介護サービスを受けていないことで孤立している。)⇒ 地域で見守る
- ・平成16年度から検討し、平成18年度から全市展開
(孤立死、徘徊が社会問題となったことを受けて)
- ・支援の緊急性のあるものを「基本機能」とし、「追加機能」を段階的に実施
基本機能：①地域で見守り型、②安否確認・緊急対応型
追加機能：③ふれあい交流型、④お世話・お手伝い型
その他：⑤気かけ運動、⑥可燃ごみの声掛け回収

①地域で見守り型、②安否確認・緊急対応型

- ・見守り協力事業所(店舗)が普段の営業の中で気づいた異変を発見
- ・ふれあい見守り推進員(地域の協力者)が週1回の見守りと月1回の声掛け

見守り対象者を決めている。

- ・警察・消防・郵便局なども見守りに協力
- ・何かあれば地域包括支援センターに連絡

③ふれあい交流型（ふれあいサロン）

- ・高齢者の居場所づくりや、高齢者を含めた多様な人集ってもらうことで、自然に見守りができる状態をつくること、高齢者が運営に関わることによる社会参加が目的。
- ・6施設で実施。自治会、地域住民の協議会、ボランティア団体などが運営。
- ・サロンの規模により市の支援を2種類に区分
 - 「ふれあい交流拠点」家賃、光熱水費を市で負担。条件が厳しい。
(1回あたり4時間以上、週4日以上。利用者20人以上など)
 - 「ふれあい交流活動」補助金として支援(日数に応じて)。条件が緩やか。
(1回あたり4時間以上、週1日以上。利用者10人以上など)
- ・市は、財政的な支援、若干の立ち上げ支援を行うが、運営には関わらない。
- ・空き家を活用(4か所)。

○「百草団地ふれあいサロン」

- ・ふれあいサロン第1号。平成20年4月開設。
- ・スポット的に高齢化が高い地域のひとつ。計画戸数2,500戸の大型団地。
開設当時の高齢化率24.16%(当時市平均19.61%)
- ・丘陵地で急な坂ばかりで、バスはあるが、高齢者が出かけにくい。
- ・自治会にサロンの担い手と好適地があったことが、成功の秘訣である。
- ・よりよいサロンを一緒につくる取り組みをされた。(地域の声の確認、壁塗り作業)
- ・運営体制は、自治会を中心に商店会、民生委員が母体となる。
UR都市機構(大家)、市、地域包括センターと定例会議を行い情報交換。
- ・サロンを開設したことで、自治会が地域包括支援センターと連携が取れやすくなった。
- ・家賃は通常の半額程度。地域ボランティア約30人が交替で店番を担当。
- ・週5日、11時~16時
- ・お茶やコーヒーを出しておしゃべりをする場。男性スタッフのみで土曜サロンを実施

④お世話・お手伝い型（ちょこっと困りごとサービス）

- ・電球交換などの日常生活の困りごとを有料でお手伝い
- ・対応できないものは、対応できるサービスを調べて案内

⑤気にかけて運動

- ・お互いの様子を気にかけて、孤立死などを未然防止し、医療や介護サービスにつなぐ。

- ・背景としては、見守り支援ネットワークを進める中で、「何かあったら包括へ」という意識が浸透し、高齢者の異変発見につながっているが、まだまだ目の届かない方がいた。登録制であるため心配な高齢者が登録されず、孤立死や徘徊が増加していた。
⇒ 見守る相手を特定せず、普段の付き合いの中でお互いに気にかける運動。
- ・市が、気にかける運動の説明会を実施している。
「見ざる言わざる聞かざるからの脱却」「できることから始める」
説明会でのパンフレット配布(別紙参照。気にかけるポイントを絵でわかりやすく)
- ・もっとできたら一歩踏み込んだ地域づくり(高齢者見守り推進委員。サロンの開催等)
- ・気にかける運動相談日を月1回設けて、市役所窓口で相談を受ける。
- ・ご近所の力がネットワークを支える大きな力になる。

⑥可燃ごみの声掛け回収

- ・見守り対象高齢者のうち希望者を、ごみ出しがないときに声掛けする。
- ・足腰の弱い方には、ごみを宅内に回収しに行く。

《質疑応答》

Q. これらの事業のほかにも、案があったのか。

A. これしかないという感じだった。外に出てもらうために集まる場所を設けたが、そこに来られない方をどうするかというのが課題となり、1対1ではなく近所でそれぞれ見守る「気にかける運動」を始めた。

Q. ふれあいサロンには介護サービス受給者も来るのか。

A. 誰でもよいことにしている。介護サービス受給者はケアマネージャーが月1回定期的に見守ることができるので、認定を受けていてもサービスを受けていない方や、認定を受けていない方をメインとしている。

Q. ふれあいサロン6団体は、人口から見て少ないのではないか。

A. 市が補助しているのは6団体だが、地区センターや集会所で月1回程度行っているものを含めるとかなりの数がある。来年度から7団体の見込みであり、増やしていきたい。

Q. ふれあいサロンは学区社協が運営しているのか。

A. 社協では、ふれあいサロンとは別に、年齢に関係なく交流する事業をしている。

Q. 百草団地の自治会が活発だった要因は何か。また、活発でない自治会であれば、どのように盛り上げていくのか。

A. 百草団地はURの集合住宅の団地で、自治会が高齢化対策に何かをしようという動き

があった。サロンを運営する人材の発見と育成が成功につながるが、育成は非常に難しい。行政が入れば入るほど、地域で何かをしようとする機運をつぶしてしまうことになる。来られる方の中から、給仕をしてくれる方を発掘している。

Q. 中学校区、小学校区は何校区あるのか。

A. 中学校が 8、小学校が 18 である。

Q. 空き家を借りる折衝はどのように行っているか。

A. 市が家主と契約するが、およそ 8 万円までとしている。明確な基準ではないが、他の例を参考にしている。

Q. サロンが収益事業を行うのは自由なのか。

A. 市は関与していない。入室料 100 円でコーヒーと菓子が出る。バザーなどの収益にも関与しない。

Q. 新住民（転入者）と旧住民（3代くらい前から在住）との人口比率はどれくらいか。また、高齢者施策をする中で、新住民と旧住民との隔たりは感じるか。

A. 比率は 7 割対 3 割くらいである。隔たりは感じない。旧住民には地縁があり、新住民が行き場所を考えているように見える。

Q. 高齢化が進む中で、サロンの次世代への引き継ぎはうまくいっているか。

A. 中間層がなかなかない。最近では学生が授業やボランティアでサロンに手伝いに来る。

Q. 百草団地は多摩市と日野市にまたがる 2,500 世帯の団地だが、両市間で事業のすみわけはしているか。

A. 近所付き合いで、多摩市民がサロンに来てよいこととしている。多摩市で同様のサービスは把握していない。

Q. ふれあい見守り推進員の年齢層はどうか。次世代の者が見守りをしていないといけないと思う。また、マンションでの見守り推進員の活動はどうしているか。

A. およそ同年代である。まだ元気で何かをしたいと思う高齢者が多い。次世代への引き継ぎが課題である。マンションでは推進員が少ないように思う。災害時要支援についても、マンションでは声掛けや安否確認が課題となっている。

Q. 「ちょこっと困りごとサービス」は当事者が電話で依頼するのか。また、利用頻度はどれくらいか。300 円という料金設定の基準は何か。

A. 社会福祉法人に委託しており、社会福祉法人がボランティア協力者を集め、概ね30分以内に終わる軽作業で継続性のないものの依頼を電話で受け、ボランティアと時間調整している。見守りも兼ねて行っている。

利用頻度は、平成26年度の作業実績が150件、依頼件数が224件。作業に至らないものは専門業者を案内する。

300円は、利用者の負担にならない程度の金額で、ボランティアの交通費程度と考えている。

Q. 可燃ごみの声掛け回収は、希望者を対象としているのか。

A. 日野市は個別収集をしており、自宅前にごみを出すことになっている。週1回の可燃ごみが3回出ていなければ、声掛けをすることとなっている。個別収集は作業が大変なので、付加価値をつけて委託料の単価アップも含めて実施している。

Q. 年代別人口構成や、古い団地への若者の転入状況はどのようになっているか。また、二世帯住宅を建てられるような都市計画となっているか。

A. 25歳以下がかなり少なくなっている。百草団地は丘陵地で、若者が転入してこない。サロン参加者や元民生委員の方から人材を探している。

二世帯住宅を建てられるような都市計画にはなっていない。

2. 認知症高齢者支援事業

(1) 認知症高齢者の虐待防止対策（実施報告書参照）

- ・平成18年より実施していた個別事業を、平成22年に統合（5ページ）認知症と虐待を関連づけた。
- ・認知症対策推進会議と、企画・実施を行う3専門部会で構成（9ページ）
部会：家族支援部会、市民啓発部会、他職種連携推進部会
- ・地域包括支援センターの認知症支援地域推進員を中心に市高齢福祉課とともに構成。
オブザーバーとして地域密着型の事業所、家族会が参加
- ・事業はコンサルに委託し、企画にも携わってもらっている。

(2) 認知症事業の取組み

①認知症を知る月間（実施報告書19ページ、チラシ参照）

- ・参加者の固定化、波及効果不足の課題解決のため、関連事業を集中的に実施
- ・平成26年度から、毎年9月に実施
- ・イオンモールや市民会館で開催し、若い世代や関心の低い人に啓発
- ・イベントの連携（映画上映⇒認知症サポーター養成講座⇒認知症カフェ・・・）

- ・「あったカフェ」平成27年9月開設。運営主体は社会福祉法人。市は支援
- ・イオンでパネル展示、図書館で関連書籍の紹介、ホームページの動画掲載など
(シティセールス担当職員の協力により実施)
- ・地域包括支援センター開催のサポーター養成講座の受講者増
平成26年度 36回開催、受講者1,578名
平成27年度 72回開催、受講者1,535名 (H28.1月現在)
⇒声掛けができていないことが課題。今後は、実際の対応方法を学ぶ機会が必要。
(徘徊模擬訓練など)

②認知症高齢者SOSネットワーク(実施報告書48ページ、黄緑色リーフレット参照)

- ・徘徊の可能性のある高齢者の情報を収集し、万が一に備える。
- ・事前登録書に写真を含め記入いただき、地域包括支援センターに提出してもらう。
(登録者数278名)。
徘徊があったときは、警察にも情報提供する。
- ・「メール配信サービス」協力市民などにメールで配信し、情報を得る。
(登録者数7,524名、年々増加している)
- ・今後はケアマネージャーへのさらなる周知が必要。

③他職種連携研修(開催概要参照)

- ・地域レベルで顔の見える関係づくり
(民生委員、商店、介護保険事業所、金融機関、学校など)

(3) 事業の今後の展開

○第2期日野市高齢者福祉総合計画の中で認知症に関する4つの施策

①認知症地域支援推進員の育成

- ・平成27年度から9つの地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置。
- ・個別ケースの対応、介護・医療・地域の支援機関との連携を推進強化、地域の実態に応じた認知症施策の充実を図ることを目的に配置。
- ・認知症高齢者推進会議と各専門部会に出席し、認知症施策について検討・協議。
平成27年度は「認知症ケアパス」について検討・協議。

(認知症の方を適切なサービスにつなげるためのツール。国のオレンジプランにも位置付けられている。日野市では現在作成中。チェックリストによる点数に応じ、重度・中程度・軽度・自立に4区分し、サービスや地域資源の一覧とリンクさせるものを作成。平成28年度に市民へ普及啓発。)

②認知症支援コーディネーターの配置

- ・医療・介護・生活支援等の情報に精通した方を配置。
- ・個別ケースにおける推進員のバックアップ。認知症の早期発見・診断を進める。
- ・平成27年度から高齢福祉課に保健師を1名配置。

③認知症初期集中支援チームの設置

- ・認知症の初期段階で医療につなげる。
- ・推進員やコーディネーターの依頼に応じて個別訪問支援を行う。
- ・平成27年度に八王子市の平川病院と協定を締結。

④認知症疾患医療センターの機能整備

- ・認知症対応に特化した専門的かつ総合的医療機関。
- ・平成29年に開設予定。推進会議で検討していく。

《質疑応答》

Q. 中学生への認知症講座の開催について、草津市では教育委員会との折衝に苦慮しているが、どのようにしているか。

A. 草津市と同様である。卒業前の空き時間などを利用して実施できるよう、教育委員会と調整しているが、全学校とまではいかない。実施効果はあり、帰宅時に困っている高齢者に声をかける例が出ている。

Q. 認知症高齢者にGPSチップを携帯していただく取り組みはしているか。

A. ICレコーダーくらいの大きさの機器を携帯していただいて、検索する取り組みを委託で実施している。本人負担200円、検索は家族がアプリを使って行う。

Q. SOSネットワークについて、徘徊の際の市の対応はどうしているか。(職員による検索など)

A. 平日は職員で2～3班編成し、検索する。休日はメール配信にとどまる。

Q. SOSネットワークの協力事業所などに研修を実施しているか。

A. 事業所に徘徊の検索をお願いするのは難しい。来店する高齢者に異変があったときは地域包括支援センターに情報提供をいただき、訪問している。

Q. 草津市ではサポーター養成講座の開催などにより、認知症についての問い合わせが増えてきているが、日野市では回答はどうしているか。

A. 地域包括支援センターに情報提供をいただき、地域包括支援センターで対応する。

Q. 地域包括支援センターの人員体制はどうか。

A. 3職種（社会福祉士、主任ケアマネージャー、看護師（保健師））に加え、認知症関連で1名（委託料を支出）、高齢者数の多い地域はさらに1名増員している。さらに要支援者の介護報酬対応部分は社会福祉法人や医療社団法人にお願いしているが、その余力の中で増員しているところがある。

地域の困難案件や取り組みの増加で人員が不足しているが、平成27年4月に認知症地域支援推進員を増員したので、何とかやってもらっている。



3. 所感

自治体規模は、草津市と比べると人口は5万人位、世帯数は3万人位多く、人口は増加し続けています。

隣接する多摩平野と連なり、利便性の良さから、高度成長期に丘陵地の開発で大規模団地、公団が造られました。住宅都市として発展してきた経緯がありますが、今では高齢化世帯が増えています。

そのような中、高齢者の見守りの取り組みである「気かけ運動」を視察しました。元気な高齢者の孤立を避けることから、段階的に基本機能から緊急性あるものまでの見守りを実施されています。

まずは、商店や企業、推進員、公的機関が高齢者の異変などに気が付いたときにチェックし、地域包括支援センターへ通報しています。

ボランティアでは続かないことの問題点の解決には、関係機関との連携や、商店街、企業、市民の社会参加の意識の高揚、資格なしでもできる助け合いなどが効を奏します。

そのことに向け、学校教育にも大いに取り入れていただけるように仕向けることも重要ですが、市長部局と教育委員会の密な程よい連携をとれるかどうかが課題ではないかと思いました。

さらに、取り組み事業の推進に向け、各委員会を設置し、進捗管理体制が整備され、最後の評価までシートで以て次年度へ対策の整理がなされているところは、さらなる向上につながるものと思われまます。

また、可燃ごみの声掛け回収については、日野市のごみは戸別回収であり、玄関先にごみがない場合は宅内に入り声掛けをします。戸別回収が草津市にはないので、今自治会に入らない高齢者のごみ回収問題の参考となればと考えます。

文責 文教厚生常任委員会
委員長 宇野 房子